

# しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

## 議会の内部構成が変わりました



詳細については2・3ページ

**3月定例会  
3月臨時会  
4月臨時会** のあらし

3月定例会は3月2日から9日間の会期で開催されました。

町長より議案20件、議員より発議案4件が提出され、審議した結果議案19件、発議案3件がそれぞれ原案のとおり可決され、議案第4号酒々井町駅前交流センターの設置及び管理に関する条例の制定については修正可決となりました。

一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。

また、臨時会が3月23日、4月27日に召集され、それぞれ提出された議案は原案のとおり、承認・可決・同意されました。



**3月定例会  
3月臨時会  
4月臨時会**

新たな議会の構成が決まる・・・・・・・・・・P2~P3

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・・・・・・・P5

町政を問う 議員12名が一般質問・・P11~P17

# 議会の内部構成が変わりました

## 町民本位の政治を目指して

議長

森本 一美



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、第32代酒々井町議会議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、議長としての責任の重さを改めて実感し、心を新たに身を引き締めておる次第でございます。

地方分権の時代を迎えた今、地方自治体独自のまちづくりが、今こそ求められています。「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考え方を基本として、議会と執行部がまちづくりの諸施策を共有し、その実行・改善・解決に向かって、誠心誠意努力をしてまいれる所存でございます。

皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 開かれた議会運営を

副議長

菊地 宏



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、酒々井町議会副議長に就任いたしました。

誠に光栄に存じますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

私達を取り巻く社会環境は大変厳しく、また、日々変化する中、町の発展と住民福祉向上のためには、住民サイドにたった町議会の果たす役割が、ますます重要なものとなっております。

議長ともども町議会の発展のために、より一層努力するつもりでございますので、皆様方のご支援、ご協力を申し上げ就任のあいさついたします。

### 議会運営委員会

敏彦	昭彦	澤島	平川
士雄	浩和	園生	御園
一明	修義	海地	内引
			原
は副委員長		は委員長	

### 議会選出の広域連合議会議員

広域連合名	議 員
千葉県後期高齢者医療広域連合	森本 一美



## 総務常任委員会

庶務、財務、税務、消防、選挙、その他の委員会に属さない事項



内海 和雄  
無所属 1期



川島 邦彦  
無所属 1期



菊地 宏  
無所属 2期



越川 廣司  
無所属 2期



竹尾 忠雄  
日本共産党 4期



森本 一美  
自由民主党 4期

## 教育民生常任委員会

教育文化、衛生、厚生に関する事項



引地 修一  
無所属 2期



地福美枝子  
日本共産党 5期



篠田 誠  
無所属 1期



佐藤 修二  
無所属 1期



原 義明  
無所属 3期

## 経済建設常任委員会

産業経済、商工、土木建設、上水道に関する事項



御園生浩士  
無所属 1期



齊藤 博  
無所属 1期



平澤 昭敏  
公明党 2期



高崎 長雄  
無所属 6期



岩澤 正  
日本共産党 8期

は委員長

は副委員長

多様化する住民ニーズに的確に対応したまちづくりを推進

# 平成21年度予算を可決



根古谷環境保全会では、農地・水・環境保全向上事業推進の一環として、浦安市との交流を昨年から行っています。5月10日に「浦安市民の田植え体験」が開催され、町議会を代表して、森本議長が参加されました。

## 一般会計

【歳入】  
 予算の総額を55億1,21万3千円にするもので、前年度と比較して10・0%の増となっています。

【歳入】  
 固定資産税の評価替えや世界的な景気の落ち込みの影響で町税をはじめ、地方譲与税及び各種交付金の減収、地域雇用創出推進費の創設、臨時財政対策費への振替えにより地方交付税の増収がそれぞれ見込まれますが、今後の歳入全体の伸びが期待できない大変厳しい財政運営となっています。

町税 (1・3%減) 26億4,695千円  
 地方交付税 (7・5%増) 7億7,000万円  
 国庫支出金 (32・1%増) 4億6,022万円  
 県支出金 (31・6%増) 4億2,631万2千円  
 町債 (132・1%増) 6億1,220万円

【歳出】  
 主な事業と予算額は次のとおりです。  
 放課後子どもプラン 1,712万5千円

## 水道事業会計

水道事業特別会計  
 下岩橋地先配水管布  
 設替工事  
 酒々井地先配水管布  
 設工事

## 特別会計

予防接種事業 1,943万6千円  
 母子保健事業 1,943万6千円  
 健康増進事業 1,935万1千円  
 地域活性化事業 3億5,180万円  
 消防・防災事業 2,572万2千円  
 酒々井小学校屋内運動場改築・北校舎耐震化補強事業 3億7,747万4千円  
 酒々井中学校屋内運動場耐震化補強事業 629万7千円  
 本佐倉城跡整備事業 1,543万2千円

特別会計予算の主な事業は次のとおりです  
 下水道事業特別会計  
 下台地区及び本佐倉地区の下水道整備事業  
 下水道施設の維持管理

平成21年度 当初予算額一覧表

会計名			(単位：千円)		
			21年度	20年度	増減率
一	一般	会計	5,501,213	5,003,056	10.0
	国民健康保険		1,938,805	2,055,758	5.7
	下水道事業		383,305	373,122	2.7
	後期高齢者医療	特別会計	124,195	126,758	2.0
	老人保健		3,642	98,802	96.3
	介護	保険	853,687	813,023	5.0

水道事業会計		(単位：千円)	
収益的収入	469,970		
収益的支出	384,316		
資本的収入	5,855		
資本的支出	201,695		

新年度の町政運営に望むにあたって、小坂町長より施政方針が行われました。(要旨)

まちづくりの目標

町では、急速に到来する少

子高齢化社会を受け、高齢者の増加は地域社会の負担が増えるという従来の発想を転換し、経験豊富な高齢者の存在が地域社会を活性化していき、地域経済を再生する切り札であると捉えていくことにより、目指すべき新たな町の将来像が見えてくるものと考えます。

これまで、行政需要に対応した組織の見直しや民間経営視点を行政に反映するなど、簡素で効率的な行政経営と町民満足度の向上に取り組みしてきました。また、職員の意識改革と行政改革を進め、着実な財政力の向上を図る中で、さらなる住民サービスの向上を図るため、節減した予算を活用し、子育て支援や安全・安心のまちづくりなど、新たな施策にも取り組んでまいりました。

これら各種施策のさらなる推進により、地域に住む一人ひとりが地域住民としてのつ

ながりをもち、高齢者を地域全体で支え合い・助け合う地域社会を築き、「健康でいきいき安心して暮らせるまちづくり」を目指してまいります。

具体的には、「安らかに生まれ」、「健やかに育ち」、「朗らかに働き」、「和やかに老いる」とを通して、町民一人ひとりがかけがえない人生を送ることができる地域社会の創造であり、心と身体の健康づくりを中心として、地域が支える「支え合い・助け合うまちづくり」に取り組みしていくとともに、高齢化社会を迎えても持続可能なまちづくりを進めていきます。

平成21年度町予算について「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を現状にあわせて見直しを行い、行財政改革の一層の推進を図るとともに、地域住民との協働、住民福祉の向上、少子高齢化社会への対応のほか、多様化する住民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めてまいります。

「自立」「協働」「健康」施策をさらに推進するとともに、限られた予算の中で住民サービスの提供(ソフト施策)・基盤の

整備(ハード施策)を実施してまいります。  
主要施策

保健福祉施策

乳幼児医療費助成については、昨年入院・通院とも小学校就学前までの対象に拡充し、町独自の施策として所得制限は設けず、自己負担金も従来どおりの1回200円とし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。中央保育園及び岩橋保育園での「一時保育」を開始します。

妊婦健康診査について、従来の公費負担を5回から14回に拡充します。



紙おむつ支給事業は、住民税非課税世帯で65歳以上要介護1以上の方に、対象枠を広げて支給します。

福祉タクシー事業では、人口透析を受けられている方には、通院負担に配慮して、新たに年間60枚の福祉タクシー券を支給するよう拡充します。

40歳以上を対象に、個別検診

方式による成人歯科検診を行います。

生活環境施策

予防接種事業について、町の独自事業として2〜4歳までの乳幼児と中学1年生を除いた小学校1年生から高等学校2年生までの児童・生徒のうち、未接種のお子さんを対象に、麻疹・風疹の混合予防接種を行います。

都市基盤施策

食育推進事業については、平成20年度に作成した食育絵本の普及啓発に取り組みます。

産業経済施策

町内の私立幼稚園2園に対して運営助成を行います。

教育文化施策

酒々井小学校屋内運動場改築工事に着手します。また、酒々井小学校北校舎の耐震補強設計、酒々井中学校屋内運動場の耐震補強、床等の改修を行います。

地域社会と行財政施策

「学校図書館支援事業」、「教職員の特色ある教育活動事業」、「スクールサポート指導員事業」、「各学校ボランティア活動に対する支援事業」、中学校部活動補助金の拡充に取り組みます。

「住民活動支援拠点運営事業」、「NPO、ボランティア等団体活動支援事業」などに引き続き取り組みます。

史跡整備事業では、本佐倉城跡の保存・活用のため、これまでに行った発掘調査に係る報告書の発刊と、現状保存のための

「学校図書館支援事業」、「教職員の特色ある教育活動事業」、「スクールサポート指導員事業」、「各学校ボランティア活動に対する支援事業」、中学校部活動補助金の拡充に取り組みます。

史跡整備事業では、本佐倉城跡の保存・活用のため、これまでに行った発掘調査に係る報告書の発刊と、現状保存のための

「学校図書館支援事業」、「教職員の特色ある教育活動事業」、「スクールサポート指導員事業」、「各学校ボランティア活動に対する支援事業」、中学校部活動補助金の拡充に取り組みます。

史跡整備事業では、本佐倉城跡の保存・活用のため、これまでに行った発掘調査に係る報告書の発刊と、現状保存のための

平成21年3月議会で可決された議案は次のとおりです。

専決処分の承認を求めることについて

住民訴訟に係る裁判に併い、弁護士等委託に関する経費を緊急に補正する必要があることから、地方自治法の規定により一般会計補正予算(第4号)を専決処分したので議会に報告し、承認を求めます。

酒々井町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

これまで各種行政手続は書面により行っておりましたが、これに加えインターネットを利用した電子申請により行うことができるようにするため、必要な規定を制定しようとするものです。

酒々井町駅前交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

昨年10月11日に酒々井駅前交流センターがオープンし、ボランティア団体及び自治会等によ

る防犯パトロールなどをはじめとする防犯活動の拠点として活用されているところです。

つきましては、地方自治法第244条の2第1項の規定により、酒々井町駅前交流センターの設置及び管理について条例を制定しようとするものです。



町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当及び管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成20年度に引き続き特別職の給与を20%減額するとともに、地域手当3%を特別職及び一般職ともに支給しないこととするものです。また、一般職の管理手当についても、引き続き支給率を100分の50に減額するものです。

酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

4月1日より、平成21年度から平成23年度までを計画期間とする新たな「第4期酒々井町介護保険事業計画」が開始されることとなり、この計画に沿うように条例の一部を改正するものです。

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

組合を組織している浦安市・市川市病院組合が平成21年3月31日に解散し、また、香取市東庄町清掃組合が同日に解散し、同年4月1日に香取広域市町村圏事務組合と統合することにより、組合の組織団体の数が減少することから、本組合の規約を改正するものです。

議員発議によるもの

議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成17年4月から議会議員の報酬を5%削減していたものを、引き続き平成22年3月まで継続するものです。

自主的な共済を保険業法の適用除外とすることを求める意見書の提出について

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出について



平成20年度 補正予算額

(単位:千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,204,888	38,827	5,243,715
国民健康保険	2,002,909	114,481	1,888,428
特別会計 下水道事業	373,694	34,511	339,183
介護保険	845,973	681	846,654
後期高齢者医療	126,758	13,450	113,308

平成20年度 水道事業会計補正予算額

(単位:千円)

	補正前	3月補正額	補正後
収益的収入	430,311	271	480,582
収益的支出	423,073	2,144	420,929
資本的収入	54,570	50,000	104,570

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認	
2	酒々井町町民参加基本条例の制定について	総務	原案否決	×
3	酒々井町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	総務	原案可決	
4	酒々井町駅前交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	総務	修正可決	
5	町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当及び管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	
6	酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	
7	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	
8	平成20年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）		原案可決	
9	平成20年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	教育民生	原案可決	
10	平成20年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	
11	平成20年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	
12	平成20年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	
13	平成20年度酒々井町水道事業会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決	
14	平成21年度酒々井町一般会計予算		原案可決	
15	平成21年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	
16	平成21年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	
17	平成21年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決	
18	平成21年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	
19	平成21年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決	
20	平成21年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決	

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。（ ）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案第4号酒々井町駅前交流センターの設置及び管理に関する条例の制定に対する修正動議（議員発議）

内 容	発議者	本会議の議決結果	
【酒々井町駅前交流センターの設置及び管理に関する条例についての修正案】 第4条中「町内の地域防犯団体等」を「町民及び町内の各種団体等」に改めるもの	佐藤 修二 議員 御園生浩士 議員	修正案可決	

議案第14号平成21年度酒々井町一般会計予算に対する修正動議（議員発議）

内 容	発議者	本会議の議決結果	
【インターチェンジアクセス道路関連整備事業についての減額修正案】 インターチェンジアクセス道路関連整備事業に要する費用3億5,180万円を減額するもの	引地 修一 議員 地福美枝子 議員 齊藤 博 議員 菊地 宏 議員 竹尾 忠雄 議員	修正案否決	×

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

町長より3件の行政報告がありました。(要旨)

中小企業・農業分野における緊急対策事業について

中小企業対策では、国において、中小企業者の資金繰りを支援するため、昨年10月31日より「原材料価格高騰対策等緊急保証制度」が実施されており、町では、円滑に認定が受けられるように町商工会と連携し継続的に実施しているところです。

平成21年2月末現在、町内中小企業者からの申請及び認定件数は、12件となっており、2月27日からは、年度末の資金繰り対応等を踏まえ、対象指定業種が73業種追加され、全体で760業種となっています。

また、農業分野については、肥料及び燃油の価格高騰が農家経営を圧迫しており、国は施設園芸用燃油の使用量又は化学肥料の使用量を2割以上低減する農業者グループに対し、燃油費又は肥料費の増加分の7割を助成する「燃油・肥料高騰緊急対策」を実施しています。町では、この制度に基づき、

事業実施者である成田市農業協同組合等と連携を密にし、農業者へこの制度の周知を図り、農業生産活動におけるコスト低減体系への転換を促進し、資材価格高騰に耐えうる生産体制作りの支援を行いました。

国営かんがい排水事業「印旛沼二期地区」について

昭和30年代から40年代にかけて、印旛沼干拓事業・印旛沼開発事業が行われました。その後、40年以上が経過し、ポンプの故障や用水路の破損等が、近年多発しています。また、都市化の進展により過去に水田であった地域が住宅地に変わり、施設機能の低下とあわせ、安全性が憂慮されています。

これらの問題に対処するため、国、千葉県、印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会(市町村・土地改良区)において、印旛沼二期事業計画や循環かんがいシステムによる印旛沼の水質保全等の検討、協議を重ねてきています。

現在の事業計画予定としては、平成22年度から30年度を目標に、4市2町2村(成田市・佐倉市・八千代市・印西市・酒々井町・栄町・印旛村・本埜村)にま

たがる、受益面積4,950ヘクタールで、揚排水機場、用水路排水路整備事業などをその事業規模にのびて国営事業、県営事業及び団体営事業として施行して行く予定となっています。

今後、国営事業、団体営事業における、国、県、市町村及び農家の負担が生じてきますが、この負担などを含め、将来の農業を見据え対応していきたいと考えています。

酒々井南部土地区画整理事業について

都市再生機構が行う、酒々井南部土地区画整理事業の事業認可は、平成20年12月15日付で取得し、都市再生機構は、土地区画整理法第71の4の規定に基づき、土地区画整理審議会を設置するための審議会委員の立候補通知を権利者に通知しました。なお、立候補者の数が定数を超えた場合は、選挙の投票及び開票の日程は、平成21年3月29日ですが、委員の定数を超えない場合は、投票を行わない旨の公告を行うこととなります。

また、来年度以降は、平成24年末の換地処分を目指し、順次工事を進める予定です。

議案と議決結果(議員提出のもの)

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	酒々井町住民投票条例の制定について	齊藤 博 議員 他1名	原案否決	×
2	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 義明 議員 他5名	原案可決	
3	自主的な共済を保険業法の適用除外とすることを求める意見書の提出について	竹尾 忠雄 議員 他4名	原案可決	
4	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出について	経済建設常任委員会 委員長 平澤 昭敏	原案可決	

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願第1号	自主共済の保険業法適用除外を求める請願書	共済の今日と未来を考える千葉懇話会 代表者 加藤 洋男	総務	採択	
請願第2号	地元中小業者の仕事確保に向けた支援を求める請願書	3・13重税反対全国統一行動印旛郡市実行委員会 代表者 梅澤 寛	経済建設	採択	
請願第3号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する請願書	協同労働の協同組合ネットワークちば 共同代表 杉本 恵子・宮野 洋子	経済建設	採択	

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。



### 議案・賛成討論(要旨)

御園生浩士議員

(議案第14号)

我が国の経済状況から、平成21年度以降は地方自治体を取り巻く環境はより厳しさを増し、苦慮する予算編成を強いられるところである。提案された予算は、小坂町政1期目の総仕上げであり、第3期基本計画の3つのテーマである自立、協働、健康に十分配慮された予算である。厳しい財政状況であるが、町民のニーズにこたえるべく創意工夫され評価する。

の確保を積極的に行うなど、創意と努力が随所に見られた予算編成である。

篠田誠議員

(議案第14号)

原案に賛成であるが、中川の治水対策に対する予算が大幅に削減された。インターチェンジアクセス道路事業費を少し削つても、中川の鑑定費用を捻出してほしかった。次回、補正に期待する。

平澤昭敏議員

(議案第14号)

高齡化社会を迎えても持続可能なまちづくりを目指し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営をして、福祉の向上、子育て支援等、バランスのとれた予算編成である。町民の避難場所となる小中学校の耐震対策、酒々井小学校屋内運動場改築事業は大いに評価できる。また、乳幼児医療費助成、紙おむつ支給の拡大、JR酒々井駅や保健センターへのエレベーター設置など、新たな施策にも取り組んでいる。

高齡化社会を迎えても持続可能なまちづくりを目指し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営をして、福祉の向上、子育て支援等、バランスのとれた予算編成である。町民の避難場所となる小中学校の耐震対策、酒々井小学校屋内運動場改築事業は大いに評価できる。また、乳幼児医療費助成、紙おむつ支給の拡大、JR酒々井駅や保健センターへのエレベーター設置など、新たな施策にも取り組んでいる。

越川 司議員

(議案第14号)

当町においては大変厳しい予算編成であったと思うが、町長は公約のもとに、常に新しい視点で行政の総点検を実施し、将来を見据えた行財政運営を効率的に進めてきた。第3期基本計画に位置づけされた基本目標を着実に実施するため、経常的経費の抑制、事務事業の見直し、自主財源

### 議案・反対討論(要旨)

引地修一議員

(議案第2号)

町民参加基本条例とは、町民を広く巻き込み、参加してもらう、2年3年と時間をかけた、流山市のように、7千件の意見があった、会合を200回以上もしたとか、こういうことで、町民の広い意見を集め、それで行うべきである。行政が理念を作って、町民に心構えを持っていくというふうなことは、まさしく町民抜きの町民参加基本条例と言わざるを得ない。

(議案第5号)

町長と教育長の給与20%カットはこのまま続けてもらう。管理職は、昨年から2分の1、管理職手当が復されている。しかし、一般職については地域手当3%をカットされている。管理職手当を還元するよりも、まず最初に一般職の地域手当を復するほうが、町の姿勢ではないのか。聞くところによると、サービス残業も多いと聞いている。まず手始めにやるのはやはり一般職の地域手当の支給ではない

のか。

(議案第8号)

県と町との間でインターチェンジ及び関連道路の細目協定が結ばれ、県が53%、町が47%の割合で事業費を負担することになったが、県が平成17年度に行った調査費1,209万円、この額の47%を町が負担することに反対である。この分については、町議会の議決を経ない、予算にもつていない、決算もしていない。議会の議決を経なくて、支出が許されるのか。これは、地方自治法、地方財政法に反するものである。

地福美枝子議員

(議案第2号)

町民参加基本条例をつくらうという意欲は評価する。しかし、この条例について、議会に連絡もなく、一方的に広報紙に出された。町民を代表して出てきた議員とすれば、全くの議会無視である。政策アドバイザーの意見を聞けばそれでよしというのも納得できない。引地議員もいうように、他市町村では多くの人の意見を聞いて、検討委員会をつくって、時間をかけてつく

るのがほとんどである。議論する中で、協働のまちづくりとはこういうことなのかとそこで実感するものと思う。押しつけ条例ではなく、町民や議会が参加して、この条例をつくっていく過程で、本来の町民参加基本条例ができるのではないのか。

(議案第14号)

町民の暮らしを考えると、自治体として、まずは暮らしを支える施策を考えなければならぬと思う。農家への抜本的な支援策もなく、国保税も保育料も依然高いままである。公共施設の使用料や健康診断の有料化など、いろんなものが引き上げられた。見通しのない南部開発関連にお金を使うなど、町民の合意は得られないと思う。町民が納得できるようなお金の使い方をしていない。

齊藤博議員

(議案第2号)

まちづくりの基本条例というものがあり、基本条例もないものに、参加条例がぼつと出てくる

ことに理解できない。参加条例には、具体的な手法と住民がかかわれる権利、こういうものについて具体的な施策が条例の中になれば意味のないものである。他市町村でも基本条例がつけられているが、その発端は首長の強い思いがある。首長の賢明な判断は、まず委員会等を立ち上げたことだと思ふ。そういう先進地の事例を参考に、今後検討していただきたい。

(議案第5号)

当町において、地域手当がゼロになるという理由は、財政上の意味以外にないと考え、まず底辺を支える職員に対して、管理職手当を上げる分を下げ、地域手当の幾分かでも上げる、そういうことが必要ではないのか。そういう町長の思いが、伝わってこない。

(議案第8号)

インターチェンジ及び関連道路事業費を平成17年度にさかのぼって精算することに疑義を持つ。予算の単年度処理の原則がある。20年度から17年度までさかのぼる予算処理

ができるのか。比率が決まっていなければ、その年度ごとに暫定でもいいから、単年度ごとに精算する方法があった。そういう形で予算が終結しないと、町民に予算、決算を公表する際にまとまりがない。同じ年度内だけでけりをつけるものはけりをつける、これが予算の原則だと思ふ。また、17年度から20年度は県と町が独自に予算編成、事業を行ったが、21年度からは町の事業として行い、県から負担金が入る。このやり方は全く違う。17年度から19年度の事業についても町が事業を行い、県から負担金をもらうのが普通のやり方だと思ふ。指摘もしてきたが、結果的に繰り延べされ、精算もされなかった、そういう運用自体大いに疑問がある。その結果として精算についても反対である。

**第14号に対する修正  
動議・賛成討論(要旨)**

齊藤博議員

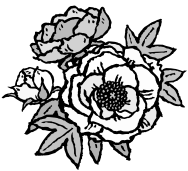
平成20年度の工事費は、当初で盛りながら、発注はこれから行う。1年以上上空費された。それなりの理由があると思ふが、

貴重な税源、財源を1年遊ばせる結果になると思ふ。これから行う工事の主たるものは盛り土工事ということで、また同じ轍を踏むのではないか。そういう意味でいけば、当初段階でこれだけの予算を持つ必要性はない。

**第14号に対する修正  
動議・反対討論(要旨)**

森本一美議員

本件に関しては、議会で過去2回にわたり、修正動議が提出され、その都度議論に議論を重ねた結果、いずれにおいても否決された。インターチェンジ及び南部地区新産業団地については、関係者のご協力、ご努力によつてそれぞれ段階を経て、町の重要施策として議会の議決を得て、今日に至っている。まさに将来を見渡す、見据えた事業であり、一日も早い完成を望むところである。



**森田健作知事より就任あいさつ**

千葉県町村議会議長会及び千葉県町村会では、4月9日に知事就任あいさつのため、森田知事を訪問しました。

当町議会より県町村議会議長会の前副会長である高崎前議長が同行されました。



町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、9日と10日の2日間に12名の議員が、酒々井南部地区新産業団地、中川治水対策など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問

ジェネリック医薬品について

答

患者の負担軽減と医療費削減が期待されている

御園生 浩士 議員

問 ジェネリック医薬品とはどのようなもので、当町におけるPR、そして医療費を削減するために、「ジェネリック医薬品希望カード」を発行してはどうか伺う。

町長 ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が切れてから作られた薬で、新薬と効き目が同程度で、価格が新薬の3割から7割である。そのため、患者の負担軽減や医療費節減にも期待されている。町は、国保の保険者として、広報を行ってきたが、引き続き、広報やパンフレット等を活用し、ジェネリック医薬品への知識を深め、被保険者が医療機関と相談しながら投薬を受けられるように周知していきたい。ジェネリック医薬品希望カードについては、町として研究をしていきたい。

住民監査請求と住民訴訟について

問 監査請求から訴訟に至るまでの詳細な経緯と住民への広報について伺う。  
担当 平 成 20 年 9 月 25 日 に 町 監 査 委 員 対 して 住 民 監 査 請 求 が 提 出 さ れ た。内容としては、「不当な債務負担行為に関する執行停止を求める住民監査

請求について」・「都市再生整備計画（第2回変更）執行停止を求める住民監査請求について」・「不当な財産取得に関する住民監査請求について」の3件である。監査委員は、これを受理し、証拠の提出及び陳述の機会を設けるために、請求人代表者による意見陳述を行い、また関係課から事情聴取も行った。こうした事実確認を踏まえ、監査委員による合議の結果、監査請求3件については棄却した。その後「都市再生整備計画（第2回変更）執行停止を求める住民監査請求について」を除く2件の監査結果を不服とし、12月18日付けで、森田俊輔氏、栗原孝允氏、山内慎一氏の原告3名が町長を被告として、訴訟を提起した。町はこれに应诉することとし、3月13日に第1回口頭弁論が行われる。住民への広報は、監査結果については、町ホームページへの掲載等を行い、また、住民訴訟の提起については、3月の広報で報告したところであり、裁判の経過等については、必要に応じ報告していく。

**問** 町長の政治姿勢「初心に帰れ」について

**答** 今後も積極的な情報の提供に努める

菊地 宏 議員

問 新しい町長の就任とともに、新しいこの町の政治体制が約4年前に出来上がった。「完全な情報公開」を謳い、前向きな新しい体制を期待させるものであった。当初はこの方針に沿って私達の期待に合った道筋で、いくつかの新しい方策が出された。ところが、日数を経るうちに、次第にこの公言から遠ざかり、今となっては当初の町長の「情報公開」とは、完全に隔たりが生じている。今、町の説明で、「後追い」の内容を出すのではなく、町長にそれこそ「初心に立ち返って」町長の実行したい方策を、町民の目線で行ってほしい。

本契約もこの3月末が期限となっている。ここで、改めて町の姿勢を伺うとともに、現状はどのようなになっているのか伺う  
現状と当初案との差を、図をもつて示して欲しい。  
計数、計画とともに、収支計画は、これまでの交渉経緯は。

町長 当初案との差はない。平成18年度に都市計画道路2路線及び土地区画整理事業の都市計画変更を行っており、この都市計画に基づき都市再生機構による事業が進められている。

町長 情報の発信に際しては、町民の目線で、できるだけわかりやすく工夫を加え、理解していただけるよう、今後も広報ニューズいや回覧等により積極的な情報の提供に努める。また、座布団集会を昨年11月に馬橋、ネオポリス地区、今年に入って酒々井地区で行い、町民との対話は続けている。

南部開発について

問 オリックス不動産との土地売買基

全体的な関連公共整備事業の計数の算出は、平成18年7月に回覧でお知らせした。土地区画整理事業の進捗にあわせて事業費の縮減を図り進める。都市再生機構には、事業推進、早期完成をお願いし、都市再生機構もこれに応える形で事業を進めている。  
産業課長 土地区画整理事業計画等の縦覧を行った際、3名から千葉県知事あてに意見書の提出があり、県都市計画審議会に諮ったため、その分、認可取得時期が遅れたとのことである。

**問** JR酒々井駅にエレベーターの早期設置を

**答** まずは、自由通路の東酒々井側に設置する

平澤 昭敏 議員

問 JR酒々井駅にエレベーター早期設置の要望書を、今年の2月に約1,500名の署名が添えられ提出した。建物や道路、さらに公共交通機関などを利用しやすい町づくりのため、また、移動の利便性及び安全性の向上の推進を図ることが安全で住みよい町づくりが必要であることから、エレベーターの早期設置について町の考えを伺う。

中で子供を生み育てる環境の整備は重要なことであり、国では第2次補正予算で14回分まで助成する市町村への補助を決定したが、町の対応について伺う。

町長 平成20年度の第2次補正予算において、14回の妊婦健診のうち9回分を、平成22年度までに限って、2分の1を補助するための経費が予算化された。そこで、町としても、母体や胎児の健康確保や妊婦中の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援の一環として、妊婦健診の公費負担を現行の5回から14回に拡充しようと考えている。

町長 平成20年度の第2次補正に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金の対象として、東酒々井側のエレベーターの設置が可能となり、平成21年度に設置する。駅構内のホームへ下りるエレベーターは、今後JRが設置し、町が応分の負担をすることになると考えているが、まずは、多くの方々が利用する自由通路への設置を優先していきたい。

妊婦健診受診票の拡充について

問 町では現在5回分の妊婦健診受診票が交付されている。妊婦健診は健康保険が適用されないことから、必要回数を受診するには、受診者に重い負担が掛かってしまう。少子高齢化社会の



子育て支援事業

**問** 豊かな自然環境は肥沃な農地が支えている

**答** (仮称)酒々井町耕作放棄地対策協議会を設置

川島 邦彦 議員

**問** 農業従事者の高齢化・後継者不足が懸念されているが町の現状を伺う。

遊休農地、耕作を第三者に委託している農地、遊休のおそれがある農地の現状と問題を伺う。

相続により耕作意志の薄い農地所有者と遊休農地の増加に拍車がかかる。耕作者の将来計画を把握し早急に対応策を検討する必要がある。

**担当参事** 農家人口は10年前と比較すると30・2%の減少となっている。

遊休農地の状況は、田畑合計4・4haであり、耕作を第三者に委託する利用権設定面積は65・4haである。

農地の実態把握・有効活用を図っていくため、酒々井町耕作放棄地対策協議会の設立に向けて準備している。

**救急救命搬送(119番)について**  
**問** 安心を担保する観点で伺う。

年間出動件数及び搬送内容の状況  
大ケガ等の搬送は30分の境界が生  
死または重度後遺症の鍵といわれる。  
搬送時間と病院受入等の課題を伺う。

救急救命士の存在が重要だが時間  
帯力パー率及び充実計画を伺う。

**問** 品性と活力の相兼ね備えた将来のまちづくり形成の方向性について

**答** 活気と優しさにあふれた永住都市酒々井を旗頭に、大きく四つの目標を掲げている

原 義明 議員

**問** 少子高齢化、人口減が進展する中で、当町は恵まれた緑豊かな環境や広域的市街化区域になり得る諸条件を活かし首都圏に近い地域中核都市としての機能を高め、町民や今後の定住を期待できる方にも安全・安心なまちづくりと同様に品性と活力の相兼ね備えたまちづくり形成の推進こそ、将来の自治体間競争を打ち勝つ重要な要因である。その為に策定されたものが、基本計画やマスタープランであり、基本計画も3年目に突入し、都市マスタープランに沿ってという項目が多く掲載されていることから次の点について伺う。

将来のまちづくり形成の具体的ビジョンを伺う。

第3期基本計画75ページの都市マスタープランの推進状況を伺う。

JR酒々井駅周辺の商業、業務施設の推進状況と昨年の9月議会で提案したピロティ部分の公募状況を伺う。

駅は町の拠点で、中心市街地活性化や定住人口増の貢献度を考慮し、駅付近の土地利用は熟慮すべきと考えるが町の見解を伺う。

第3期基本計画では都市マスタープランに基づき調和のとれた整備推進を図るとしている。例えば、ふじき野地区が良好な環境を備えた住宅地として概成段階にあり、これは地区計画の活用により適正な土地利用の誘導が図られた結果と考えている。

JR酒々井駅西口の駅前広場に隣接する未利用地は、手掛けた開発事業者から社会状況等により事業者が現れないのが実状と聞いている。ピロティ部分の底地はJRの用地であるため協議が必要となるが、町ではこの中央部に接する場所にエレベーターを設置する計画があるため、当面はこれを優先してJRとの協議に望んでいきたい。

中川踏切の東酒々井側などは、都市マスタープランにて将来市街地として位置づけられており、民間による土地区画整理事業等の動きを期待している。

**問** アクセス道路はオリックスの進出状況を見極めてからやるべき

**答** 早く盛土施工することで地盤強度が増加されるなど総合的に判断

引地 修一 議員

問 オリックス不動産の進出状況について、町はどの把握しているのか。

県との細目協定、費用分担等調整が整ったとの事だが、オリックスの進出は来るとしても平成24年3月以降である。酒々井ICからのアクセス道路4車線の工事着工は、進出状況を見極めてやるべきではないか。

南部地区関連事業で、小川ピーナツからJR酒々井へ通じる道路として事業費3億円、町道拡幅整備として3B 021の5、600万円、02012の1億3、100万円の整備事業について、町はいつ完成の予定を立てているのか。

町長 可能な限り早期に土地譲渡契約を締結したいと、都市再生機構から聞いている。

まちづくり交付金を活用しており、交付期限である平成22年度末までに工事の進捗を図るとともに、できるだけ早く盛土施工することで地盤強度が増加されるなど総合的に判断した。担当参事 周辺の酒々井IC事業、南部地区区画整理事業との進捗と整合

性を図りながら、今後事業について精査し、平成21年度には、結論を得たい。

中川防災事業について

問 広報ニューしすいに昨年11月、12月と今年2月に計3回、町の基本的な考え方をPRしているが、昨年の3月議会、12月議会で調節池の用地取得は同意を得られなかった事からすると、町は議会の決定を尊重していないとも考えられるが、町の真意を問う。

平成20年12月議会で調節池用地取得の補正予算が否決されたにもかかわらず、調節池予定地の調査、測量は何の目的で行ったのか。

町長 中川流域防災事業の説明等を行ってきたが、まだまだ現在の考えられている事業の基本的な方針が正確に伝わっていないものとの認識から、改めて治水整備の論点を整理し、ご理解頂くために広報ニューしすいを活用した。

気候変動により集中豪雨が増加している状況から、一日でも早く被災地域の水害リスクの軽減を図ることが、行政の責務であると考え、平成19年度の繰越予算をもって実施した。

**問** 平成21年度の国民健康保険税と介護保険料は値上げするのか

**答** 現行どおりである

篠田 誠 議員

問 昨年から後期高齢者医療制度が始まり、当町では人口構成から国民健康保険が恩恵を受けるとのことだが、その理由を伺う。また、平成21年度の国民健康保険税及び介護保険料について値上げする予定があるのか伺う。

町長 国民健康保険は、64歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に応じ、全国平均に比べ、加入割合が低い場合は、その割合に応じた負担が発生し、高齢者を多く抱え、割合が高い国民健康保険に対しては、前期高齢者交付金が支給されることから、有利な制度である。また、後期高齢者医療制度が開

始されたことにより、従前の制度である老人保健に対しての国民健康保険からの負担が軽減されたところであり、この結果から平成21年度の国民健康保険税の引き上げは行わないこととした。介護保険料についても、町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、平成21年度から23年度までの総給付費等の見込みを積算した結果、現行の基準月額3、900円を維持する考えである。

中川治水対策について

問 新年度の予算には、中川治水対策に関する予算が盛り込まれていないが、町長は治水対策を中止する方針に転換したのか伺う。

町長 中川治水対策事業については、平成20年3月及び12月議会において、議会の同意が得られなかったことは、地元の方々に対して非常に残念で申し訳なく思っている。新年度予算に、治水対策事業の予算計上はしていないが、中川流域の浸水被害の軽減を図り、洪水に強い生活基盤を一日も早く確保することは行政に課せられた責務であると考えている。中川の抜本的な治水対策を求める請願書が過去3度採択されていること、中川流域水循環系再生計画策定委員会の提言書や費用対効果を勘案したうえで、整備であることから、調節池の整備を引き続き進めていくことで変更はない。調節池の合理性について、今後も町民の皆様や議会への説明を行い、ご理解を頂けるよう努力していきたいと考えている。

**問** こどもの医療費無料化を

**答** 小学校就学前までの乳幼児を対象に助成を行っている

地福美枝子 議員

問 小学校6年生まで無料化の拡大を進めてはどうか。その際、予算額はどの程度になるのか伺う。

町長 当町の乳幼児医療費助成制度は、入院・通院ともに小学校就学前までの乳幼児を対象として、所得制限を導入せず、自己負担金1回200円とした助成をおこなっている。小学校6年生まで拡大することによる医療費の増加見込額は約2,500万円、小学校就学前までの乳幼児医療費と合わせた全体の予算額は、年間約5,800万円が見込まれる。



紙オムツ支給について

問 要介護1以上に利用拡大されたこととは評価される。さらに住民税非課税世帯という条件をやめ、申請があれば課税世帯であっても、支給されるよう

にして欲しいが如何か。

町長 非常に厳しい財政状況の中で、本年4月より要介護1以上の非課税世帯、身体障害者手帳・療育手帳所持者でオムツ使用者に支給対象者を大幅に拡大し実施するところであり、課税世帯への支給については、現時点では難しいものと考えている。

奨学金制度について

問 利用対象者の成績に関係なく、経済的に困難な世帯とするべきと思うが如何か。また町民が直接申請できるように、申請用紙を窓口に着くなどのサービスをすべきと思うが如何か。

入学準備金や他市町村も行っている貸付制度の検討もすべきと思うが如何か。

教育次長 町の奨学金制度は、町奨学金補助条例第2条に基づき学資の援助をしている。また、制度周知については、学校側と連携を図りサービス向上に努めていく。入学準備金、貸付制度については、町独自の貸付制度等考えていないが、国・県等の貸付制度の情報を提供していきたいと考えている。

**問** 見通しのない南部関連アクセス道路は中止を

**答** IC関連の用地は概ね予定していた用地取得が達成できる

竹尾 忠雄 議員

問 オリックス不動産が、本契約も事業計画も定かでない状況で、区画整理地内の文化財調査も約15ha必要なのに、町は3月中にアクセス道路の盛土工事を発注する計画だが、私は、工事は中止するべきと思う。盛土に使う土量9万m<sup>3</sup>の内、3万5千m<sup>3</sup>は、昨年、千葉市花見川の県の河川改修工事が出た浚渫土を利用して盛土するとの町の説明であった。私が調査したら、未だに水分が多く盛土に適さない土質のため、水分を抜く作業を発注すると聞いているが。また、4車線の1,800mアクセス道路の維持管理費は年間どの位見込んでいるのか伺う。

まちづくり課長 県からIC及び県のアクセス道路の用地事務の委託を受け、町が行っているが、概ね予定していた用地取得が達成できる。盛土工事については、建設リサイクルの観点に立って、県の千葉地域整備センターの発生土を工事間流用する。町の盛土計画に合せて、建設発生土管理基準に基づき、県で余分な水分を除いた上で町が引き取る。道路維持管理の区分については、

今後、県と協議を行う。道路の供用開始後に当面発生する主な維持管理費は、道路法面の草刈費用等が考えられる。

中川調節池について

問 中川調節池の用地買収予算が2度議会で否決されたが、議会の議決結果について、町長は尊重すべきと思うが如何か。また、調節池の詳細設計委託が588万円、平成20年11月10日に契約されたが、議会でも用地買収予算が否決されたのに、詳細設計予算を執行するのは地方財政法からして、適正な執行ではないのではないか。

町長 トケ崎地区の被災住民の皆さんは早く調節池の整備を実施すべきとの意見が多数であり、調節池建設予定地である上郷地区の住民の皆さんも、基本的には調節池についてご理解をいただいている。町として調節池の整備が効率的、投資効果とも相対的に優れているとの判断に変更はない。また、詳細設計委託は平成19年度予算を繰越して、ある程度の説明ができるまで執行しないでしたが、3月末までの完成を見込み11月に契約した。

**問** 基本計画は町議会の議決が必要と考える

**答** 議員の意見を聞きながら策定している

齊藤 博 議員

問 基本計画は、5年以上先を見通した町の施策を明らかにした重要な計画であるが、事業費や具体的な事業手法が書かれておらず、町民に分かりにくい。分かりやすいものにすると同時に基本計画は重要な事項であることから、町議会の議決によって決めるようにすべきと考えるが如何か。

町長 基本計画は、基本構想のもとでまちづくりの将来都市像を達成するための基本的な施策体系を示すものであり、地方自治法では、議会の議決を経て基本構想を定めることとされており、これに基づき策定したい。また、策定にあたっては、議員各位に意見を聞きながら策定しているところでもある。

残土事業について

問 上岩橋の天神原地先で産業廃棄物の中間処理施設の建設が計画されている。それに伴って残土埋立てについても計画されているが現状を伺う。また許認可に際しては、近隣住民等に十分な説明を行うとともに、その同意を得るように指導して頂きたい。なお、立入調査等も万全を期してほしいと考え

るが町の考えを伺う。

生活環境課長 県と事業者が事前協議中であるが、町では住民の不安の声もあることから、地元説明会の開催、環境協定を町、地元、事業者と結べるよう県へ要望している。立入調査については、生活環境課職員に立入権があるので、町内の現場には対応できる。

南部地区開発事業について

問 南部開発事業のポイントである商業施設の計画も決まらず、肝心な税収が増えるかも分からないのに道路づくりだけが先行している。私は赤字になる南部開発事業は止めるべきと思うが、町長は推進するとしている。赤字にならない見通しとその根拠及びその信念を聞かせてほしい。

町長 インターチェンジや道路が出来ると成田空港と地域が一体化となる。今後、区画整理された72haもの区域は首都近郊にはないという特性があることから、企業誘致が進み、増収につながるかと考えている。そのためにも今は基盤づくりを慎重に実施していく必要がある。

**問** 町長の仕事は、町民の暮らし、福祉を守ることはないのか

**答** 住民ニーズに的確に対応したまちづくりを進める

右澤 正 議員

問 小泉改革は国民と地方自治体、地域経済に耐え難い痛みを押し付けてきた。県政も同じように、公立病院や高校の廃止、農業予算の4割減少、県独自の福祉補助制度を廃止する一方で、常盤新線沿線開発、八ッ場ダムなど大型開発を続けるなど、県民に痛みを押し付けている。このことについて、町長はどのように考えているのか。

深刻な不況が地域経済を襲い、多くの町民に不安が広がっている。今、町長の仕事は、国、県の悪政から、町民の暮らし、福祉を守ることはないのか。施政方針等からは、町民の暮らしを守る姿勢は感じられないが、町長はどういう予算編成をされたのか伺う。

町長

政府において、税制改革、歳出改革等の構造改革が進められてきた。また、行政改革による行政のスリム化、効率化を図るとともに、国と地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助金、地方交付税、さらに税源配分の見直し等に取り組んでいる。こういう中で地方には痛みを伴うが、地方は国や県と歩調を合わせ、行政経費の抑制等

を図るとともに、社会保障給付に係る経費等、増大する行政需要に対応していくことが必要であると考えている。

平成21年度予算編成は、地域住民との協働、住民福祉の向上、多様化する住民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めるとともに、総合計画との整合性、抜本的な事務事業の見直し等を基本として行政改革は維持しながら予算編成を行ったところである。

南部地区開発について

問 南部地区開発は、雇用の創出、財源確保など、どれも見通しが立っていない。町民に役立つ計画を立ててから、町事業を進めるべきである。また、平成17年度からの県事業は、町民、町議会にも知らされていない。その事業に2千万円以上の町負担が生じるのはおかしい。違法ではないのか。

町長

昨年12月15日に土地区画整理事業の認可が下り、土地区画整理事業が開始されたところである。町が実施すべき関連公共施設整備事業は、土地区画整理事業との工程と整合性を図りながら進めていく。



問

中川の治水対策は、調節池の建造が必要

答

短期間で最大の効果の期待できる調節池の整備を

佐藤 修二 議員

問 中川治水対策事業については、昨年議会で2回修正案が可決され、事業がストップしている。過去、被害があったトケ崎地区より水害対策を求める申請が、3度議会に提出され採択されたが、具体的な対策の結論はない。今後、ゲリラ豪雨による被害が予測され、早期の治水対策を実施しトケ崎地区の安全・安心な環境づくりが肝要である。

中川の治水対策は、特に都市化が著しい上流部より流入する雨水を一旦調節池で受容し、滞留させ放流時間を調整できる等、調節池の建造が必要であり、平成22年度までの期限付きのまちづくり交付金を使っての事業展開が望まれるが、今後の対応について伺う。

町長 町としても、なんとかこの深刻な浸水被害を防がなければならないと思料していたが、これまで該当する国の補助金が無く、やっとまちづくり交付金事業の対象として採択された。しかし、中川関連予算が2回議会で修正されたことを受け止め、平成21年度予算には予算計上していない。今後も引き続き町民や町議会に事業実施につい

てのご理解を求め、短期間で最大の効果の期待できる調節池の整備を、交付金事業により推進したいと考えている。地域活性化及び高齢対策として「ふれ合いの場」設置について

問 昭和50年代の初めに酒々井町に同居し、新住民と呼ばれた人々も会社勤めを終え子供達も独立し、2人世帯や1人だけの世帯が多くなっている。孤独や引きこもりを極力防ぐために、いつでも気軽に集える「ふれ合いの場」の設置は地域住民の願いである。そこで、地域の中心に位置する東酒々井商店街の空家等を借上げ、「ふれ合いの場」設置を施策として検討できないものか、町の見解を伺う。

健康福祉課長 福祉の面からも高齢者の引きこもり防止や独居老人の見守り、高齢者の生きがい対策、世代間交流等様々な利点があると認識している。現在、同様の事業として、保健センターにエレベーターを設置し、ふれ合いの場作りの事業を進めているので利用実態や利用者の声を聞きながら、今後の事業展開について検討する。

その他の質問

御園生活士 議員

- ・ 第29次地方制度調査会について
- ・ 酒々井小学校屋内運動場改築事業について
- ・ 県内で路面が隆起した問題について

菊地 宏 議員

- ・ JR酒々井駅隣の中川踏切について
- ・ JR酒々井駅のエレベーター設置について
- ・ 国道296号線東酒々井入口交差点の右折レーンについて

平澤昭敏 議員

- ・ 四街道市の清掃組合加入について
- ・ 行財政改革が進む中での雇用確保について

引地修一 議員

- ・ 職員のスキルアップ事業費について
- ・ 町民参加基本条例について

地福美枝子 議員

- ・ 広報ニューしすい及び回覧について
- ・ 町民参加基本条例について

竹尾忠雄 議員

- ・ 住民が願う町道整備を優先すべきではないか

齊藤 博 議員

- ・ 高齢者介護施設の整備について

佐藤修二 議員

- ・ 南部地区開発について

平成21年3月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

酒々井町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護保険関係法令の一部が改正され、介護従事者の処遇改善に向けた取り組みの一環として、介護報酬が全国平均で3%のプラスに改定されることとなり、国において影響額の一部を交付金措置することに伴い、町において受け入れのために基金を設置する必要があるため、本条例を制定しようとするものです。

酒々井町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

酒々井町学校給食運営委員会の委員に町教育委員会委員が充てられているが、兼職することは望ましくないため酒々井町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を制定しようとするものです。

一般会計

平成20年度酒々井町一般会計補正予算(第6号)

「定額給付金」及び「子育て応援特別

手当」の具体的な支給に併う事務費及び給付金に係る、歳入歳出それぞれの補正です。

特別会計

平成20年度酒々井町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」

歳出「酒々井町介護従事者処遇改善臨時特例基金」の補正です。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

子安 昌人氏  
浦壁 京子氏  
を 選 任

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

教育長に  
子安昌人氏が就任



4月22日開催の教育委員会において、互選により子安昌人氏が教育長に就任しました。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件 名	本会議の議決結果
1	酒々井町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決
2	酒々井町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
3	平成20年度酒々井町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
4	平成20年度酒々井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
5	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
6	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件 名	本会議の議決結果
1	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
2	専決処分の承認を求めることについて	原案承認

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

平成21年4月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、納税者に実害が及ばないようにするため、町税賦課徴収条例、町都市計画税条例の一部をそれぞれ改正したことについて承認を求めるものです。

「会議録」をホームページで公開しています

酒々井町議会では、より多くのみなさんに町議会のことを知っていただくために、町議会のホームページで「会議録」を公開しています。

ご覧いただける議会は、平成15年6月定例会から平成20年12月定例会までの本会議です。今後、順次掲載いたしますので、ご覧ください。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月上旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、5月26日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会のお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496 1171

(内線251、252)